



2020年5月25日

各位

会社名 株式会社 丸 順  
代表者名 代表取締役社長 齊藤 浩  
(コード番号 3422 名証第二部)  
問合せ先 取締役企画管理本部長 棚橋 哲郎  
(TEL 0584-48-2832)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年5月25日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2020年6月26日開催予定の第62回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 提案の理由

当社は、今後の経営環境の変化に迅速に対応するための経営体制の改革施策として、2020年2月17日の取締役会において、従来の雇用型執行役員制度に加え委任型執行役員制度の導入を決定いたしました。これにより、取締役会につきましては、経営意思決定機能と業務執行監督機能をより明確にするとともに、より一層活発かつ十分な議論がなされ、迅速・的確な意思決定ができるよう、役付執行役員に関する規定を追加するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

#### 3. 定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催日	2020年6月26日
定款変更の効力発生日	2020年6月26日

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;"><b>第3章 株主総会</b></p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議によって取締役社長が招集し、議長となる。</u></p> <p>2. <u>取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに当たる。</u></p> <p style="text-align: center;"><b>第4章 取締役および取締役会</b></p> <p>(役付取締役)</p> <p>第23条 取締役会は、その決議によって、<u>取締役会長および取締役社長各1名ならびに取締役副社長、専務取締役、常務取締役および取締役相談役各若干名を選任することができる。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;新設&gt;</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長が招集し、議長となる。</u></p> <p>2. <u>取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに当たる。</u></p>	<p style="text-align: center;"><b>第3章 株主総会</b></p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会の定めた順序により、取締役がこれを招集し、議長となる。</u></p> <p>2. <u>前項に規定する者に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに当たる。</u></p> <p style="text-align: center;"><b>第4章 取締役、取締役会および執行役員</b></p> <p>(執行役員および役付執行役員)</p> <p>第23条 取締役会は、その決議によって、<u>執行役員を選任し、当会社の業務を執行させることができる。</u></p> <p>2. <u>取締役会は、その決議によって社長執行役員1名、その他役付執行役員若干名を選任することができる。</u></p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会の定めた順序により、取締役がこれを招集し、議長となる。</u></p> <p>2. <u>前項に規定する者に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに当たる。</u></p>